

令和7年6月27日

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）

サイバーセキュリティ戦略本部第44回会合の開催について

サイバーセキュリティ戦略本部（本部長：内閣官房長官）の第44回会合が持ち回り開催されたところ、その概要は以下のとおり。

1. 「サイバーセキュリティ 2025（2024 年度年次報告・2025 年度年次計画）（案）」について（決定）

サイバーセキュリティ戦略に基づく 2024 年度年次報告・2025 年度年次計画として、「昨今の国内外のサイバー空間の情勢について」、「特に強力に取り組むべき施策」及び「2024 年度のサイバーセキュリティ関連施策の取組実績、評価及び今年度の取組」を整理した「サイバーセキュリティ 2025」が決定された。

2. 「サイバーセキュリティ関係施策に関する令和8年度予算重点化方針（案）」について（決定）

サイバーセキュリティ基本法第 26 条に基づき、令和8年度の概算要求に向けたサイバーセキュリティ関係施策に関する重点化の考え方を示す予算重点化方針が決定された。

3. 「サイバー対処能力強化法整備法の一部施行に伴う関係規則等の改廃」について（決定）

サイバー対処能力強化法整備法の一部施行によるサイバーセキュリティ基本法等の改正に伴い、関係規則等の改廃が決定された。

※ 本日の会議資料は、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターの Web サイトで公表する。
(<https://www.nisc.go.jp/council/cs/index.html#cs44>)